

小布施放課後児童クラブ・小布施子ども教室 比較表

	児童クラブ	子ども教室	
		一般コース	活動コース
活動の内容	保護者が就労等の事情により、放課後留守になるご家庭の児童をお預かりします。教室・体育館・グラウンド・町図書館等を利用し、スタッフが子どもたちの遊びを見守ります。※利用時間の保護者の就労が条件です。	基本的には、子どもたちの遊び場・居場所（教室・体育館・グラウンド・町図書館）の提供ですが、子ども教室や児童クラブのスタッフが子どもたちの遊びを見守ります。	一般コースの内容に加え、異年齢間で同じ活動（稲作、野菜作り、調理実習、キンボール等）に取り組んだり、地域の方々やOBOGとの交流の機会を多く設けたりします。
閉所日	日曜日・祝祭日 お盆（8/13～8/16） 年末年始（12/29～1/3）	土曜日・日曜日・祝祭日 お盆（8/13～8/16） 年末年始（12/29～1/3） 学校休業日（例：研究授業）	原則は一般コースと同じですが、年に数回程度、左記に関わらず活動があります。
開所時間	平日 放課後～午後6時 （延長：午後6時～7時） 土曜日 8時30分～午後3時 （延長：午前8時～8時30分） 長期休業・学校休業日 8時30分～午後6時 （延長：午前8時～8時30分 午後6時～7時）	平日 放課後～午後6時（夏期） 放課後～午後5時（冬期） 長期休業 午前10時～午後3時	原則は一般コースと同じですが、年に数回程度、左記に関わらず活動があります。 （例：田植え、キャンプ、稲刈り、能公演、通学合宿、キンボール県外遠征等）
利用料	月額 3,000 円 （2人目以降は 2,000 円） 延長料金 300 円/日 （上限 2,000 円/月） ※午前8時～8時30分または 午後6時～7時の間の利用があった日は延長料金が加算されます。	月額 1,000 円	月額 1,500 円 ただし、活動の内容によって別に費用をご負担いただく場合があります。
利用料の支払い方法	3か月分をまとめてお支払いいただきます（例：4月～6月分を7月に支払い）。延長料金は、利用月の翌月ごとにお支払いいただきます。	利用月の翌月ごとにお支払いいただきます。	
その他	毎月、20日までに翌月の利用予定について出欠予定表を提出していただきます。当日、出欠予定表と異なる場合には、児童の安全確認のために保護者の携帯電話や勤務先に連絡をさせていただきますので、欠席等の際には、必ず事前に連絡をお願いいたします。		長い時間を仲間と一緒に過ごすこと、協力して目的を達成すること等の経験を積むことで、心の豊かさの育成を目指しています。特別な活動（稲作等）のみならず、年間を通じた参加が登録の前提となります。